

# 石川県公報

令和8年2月16日（月曜日）

号 外

（第7号）

## 目 次

公 告  
○入札公告

(文化振興課) 1

## 公 告

### 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年2月16日

石川県知事 馳 浩

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 件名及び数量

石川県立美術館雄香炉解説用デジタルサイネージ等調達 一式

##### (2) 調達に関する仕様

仕様書のとおり

##### (3) 履行期限

令和8年3月31日

##### (4) 履行場所

石川県立美術館（金沢市出羽町2番1号）

##### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 石川県における競争入札参加者資格審査（物品の部）において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴

力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり書類を提出しなければならない。

#### (1) 提出書類

入札説明書に定める入札参加資格確認申請書

#### (2) 提出方法

次の宛先に電子メールにより提出すること。提出の際は、電子メールの件名を「【入札参加資格確認申請書提出】石川県立美術館雑香炉解説用デジタルサイネージ等調達」とすること。また、電子メール送信後、電話で着信を確認すること。

宛先 石川県立美術館総務課 ishibi@pref.ishikawa.lg.jp

#### (3) 提出期限

令和8年2月19日(木)正午

#### (4) 備考

入札参加資格確認申請書に係る電子メールの受信後、石川県立美術館総務課から受信確認のメールを送信する。申請書の内容確認後、入札参加資格の有無を電子メールにより回答する。

### 4 入札の場所及び日時等

#### (1) 入札関係書類の交付場所及び問合せ先、契約条項を示す場所、入札書の提出場所

〒920-0963 金沢市出羽町2番1号

石川県立美術館総務課 電話番号 076-231-7580

#### (2) 入札関係書類の交付場所

4(1)の交付場所において交付するほか、石川県立美術館ホームページに掲載する。

#### (3) 入札の場所及び日時

石川県立美術館1階大会議室

令和8年2月20日(金)午後3時

入札後、直ちに開札する。

### 5 仕様書に関する質問

#### (1) 受付期間

令和8年2月18日(水)正午まで

#### (2) 質問方法

入札説明書に定める質問書を、次の宛先に電子メールにより提出すること。提出の際は、電子メールの件名を「【質問書提出】石川県立美術館雑香炉解説用デジタルサイネージ等調達」とすること。また、電子メール送信後、電話で着信を確認すること。

宛先 石川県立美術館総務課 ishibi@pref.ishikawa.lg.jp

#### (3) 回答方法

石川県立美術館ホームページに掲載する。

### 6 その他必要な事項

#### (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

#### (2) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

#### (3) 契約書作成の要否

要

#### (4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書による。

